

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」との対応関係表

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」との対応関係表				
金融事業者の名称	あいおいニッセイ同和インシュアランスサービス株式会社	実施・不実施	取組方針の該当箇所	取組状況の該当箇所
■取組方針掲載ページのURL :	https://www.adis.co.jp/policy/business-operation.html	実施	方針1. お客さま第一の業務運営のもと、お客さまに「安心」と「安全」をお届けします 方針2. お客さまの声に真摯に耳を傾け、品質向上に活かします 方針3. お客さまのニーズに応える商品・サービスをお届けします	2022年度「お客さま第一の業務運営」に関する取組状況について(P3~10)
■取組状況掲載ページのURL :	https://www.adis.co.jp/policy/business-operation.html	実施	方針1. お客さま第一の業務運営のもと、お客さまに「安心」と「安全」をお届けします 方針2. お客さまの声に真摯に耳を傾け、品質向上に活かします 方針3. お客さまのニーズに応える商品・サービスをお届けします	2022年度「お客さま第一の業務運営」に関する取組状況について(P3~10)
原則2 【顧客の最善の利益の追求】	金融事業者は、商品の専門性と障害修理を維持し、顧客に対して技術・公正に奉仕を行い、顧客の最善の利益を図るべきである。金融事業者は、こうした業務運営が企業文化として定着するよう努めるべきである。	実施	方針1. お客さま第一の業務運営のもと、お客さまに「安心」と「安全」をお届けします 方針2. お客さまの声に真摯に耳を傾け、品質向上に活かします 方針3. お客さまのニーズに応える商品・サービスをお届けします	2022年度「お客さま第一の業務運営」に関する取組状況について(P3~10)
(注)	金融事業者は、顧客との取引に際し、顧客本位の良質なサービスを提供し、顧客の最善の利益を図ることにより、自らの安定した顧客基盤と利益の確立につなげていくことを目指すべきである。	実施	方針1. お客さま第一の業務運営のもと、お客さまに「安心」と「安全」をお届けします 方針2. お客さまの声に真摯に耳を傾け、品質向上に活かします 方針3. お客さまのニーズに応える商品・サービスをお届けします	2022年度「お客さま第一の業務運営」に関する取組状況について(P3~10)
原則3 【利益相反の適切な管理】	金融事業者は、取引における顧客との利益相反の可能性について正確に把握し、利益相反の可能性がある場合には、当該利益相反を適切に理屈すべくである。金融事業者は、そのための具体的な対応方針をあらかじめ策定すべきである。	実施	方針3. お客さまのニーズに応える商品・サービスをお届けします	2022年度「お客さま第一の業務運営」に関する取組状況について(P4②③)
(注)	金融事業者は、利益相反の可能性を判断するに当たって、例えば以下の事情に取引又は販売に及ぼす影響についても考慮すべきである。 <ul style="list-style-type: none">・販売会社が、金融商品の顧客への販売・推奨等によって、当該商品の提供会社から委託手数料等の支払を受けている場合・販売会社が、同一グループに属する別の会社から提供を受けた商品を販売・推奨等で運用する場合・同一主体又はグループ内に法人営業部門と運用部門をしており、当該運用部門が、貢献の適用先に法人営業部門が取引関係等を有する企業を選ぶ場合	実施	方針3. お客さまのニーズに応える商品・サービスをお届けします	2022年度「お客さま第一の業務運営」に関する取組状況について(P4②③)
原則4 【手数料等の明確化】	金融事業者は、名目を問わず、顧客が負担する手数料その他の費用の詳細を、当該手数料等がどのようなサービスの対価に対するものかを含め、顧客が理解できるよう情報提供すべきである。	実施	方針3. お客さまのニーズに応える商品・サービスをお届けします	2022年度「お客さま第一の業務運営」に関する取組状況について(P4⑤)
【重要な情報のわかりやすい提示】	金融事業者は、顧客との情報の非対称性があることを踏まえ、上記原則4に示された事項のほか、金融商品・サービスの販売・推奨等に係る重要な情報を顧客が理解できるよう分かりやすく提供すべきである。	実施	方針1. お客さま第一の業務運営のもと、お客さまに「安心」と「安全」をお届けします 方針3. お客さまのニーズに応える商品・サービスをお届けします	2022年度「お客さま第一の業務運営」に関する取組状況について(P3①⑤、P4①②③④⑤、P5⑥、P10②)
(注1)	重要な情報には以下の内容が含まれるべきである。 <ul style="list-style-type: none">・顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの根本的な利益(リターン)・損失その他のリスク、苟引等・顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品の組成や推奨する金融事業者が販売対象として想定する顧客属性・顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの決定理由(顧客のニーズ及び意向を踏まえたものであると判断する理由を含む)・顧客に販売・推奨等を行う金融商品・サービスによる顧客の利益と顧客の損失の比較等がある場合には、その具体的な内容(算出方法から取引手数料等を含む)及びそれが取引又は業務に及ぼす影響	実施	方針1. お客さま第一の業務運営のもと、お客さまに「安心」と「安全」をお届けします 方針3. お客さまのニーズに応える商品・サービスをお届けします	2022年度「お客さま第一の業務運営」に関する取組状況について(P3①⑤、P4①②③④⑤、P5⑥、P10②)
(注2)	金融事業者は、複数の金融商品・サービスをパッケージして販売・推奨等する場合には、原則4に記入することが可能であるか否かを顧客に示すことにも、「パッケージ化された場合としない場合における顧客が比較することが可能となるよう、それぞれの重要な情報について提供すべきである((注1)～(注5)は手数料等の情報を提供する場においても同様)。	非該当	2022年度「お客さま第一の業務運営」に関する取組状況について(P11)	2022年度「お客さま第一の業務運営」に関する取組状況について(P11)
(注3)	金融事業者は、顧客の取引経験や金融知識を考慮の上、明確、平易であって、誤解を招くことのない簡潔な内容の情報提供を行べきである。	実施	方針1. お客さま第一の業務運営のもと、お客さまに「安心」と「安全」をお届けします 方針3. お客さまのニーズに応える商品・サービスをお届けします	2022年度「お客さま第一の業務運営」に関する取組状況について(P3①⑤、P4①②③④⑤、P5⑥、P10②)
(注4)	金融事業者は、顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの組成や構成比率等の高い商品の販売・推奨等を行う場合には、顧客において同種の商品の内容を比較することができるよう、配意した資料を用いつつ、リスクリターンの関係など基本的な构造を含め、より分かりやすく丁寧な情報提供がなされるとうえすべきである。	実施	方針1. お客さま第一の業務運営のもと、お客さまに「安心」と「安全」をお届けします 方針3. お客さまのニーズに応える商品・サービスをお届けします	2022年度「お客さま第一の業務運営」に関する取組状況について(P3①⑤、P4①②③④⑤、P5⑥、P10②)
(注5)	金融事業者は、顧客に対して情報提供する際に情報の重要性に応じて区分別して、より重要な情報について特に強調するなどして顧客の注意を促すべきである。	実施	方針3. お客さまのニーズに応える商品・サービスをお届けします	2022年度「お客さま第一の業務運営」に関する取組状況について(P3①⑤、P4①②③④⑤、P5⑥、P10②)
原則5 【顧客にふさわしいサービスの提供】	金融事業者は、顧客の資産状況、取引経験、知識及び取引のニーズを把握し、当該顧客にふさわしい金融商品・サービスの組成、販売・推奨等を行るべきである。	実施	方針1. お客さま第一の業務運営のもと、お客さまに「安心」と「安全」をお届けします 方針2. お客さまの声に真摯に耳を傾け、品質向上に活かします 方針3. お客さまのニーズに応える商品・サービスをお届けします	2022年度「お客さま第一の業務運営」に関する取組状況について(P3①②③、P4②③④⑤、P5⑥、P7①②、P8①②、P9③、P10②)
(注1)	金融事業者は、金融商品・サービスをパッケージして販売・推奨等する場合には、原則4に記入することが可能であるか否かを顧客に示すことにも、「パッケージ化された場合としない場合における顧客が比較することが可能となるよう、それぞれの重要な情報について提供すべきである((注1)～(注5)は手数料等の情報を提供する場においても同様)。	実施	方針1. お客さま第一の業務運営のもと、お客さまに「安心」と「安全」をお届けします 方針3. お客さまのニーズに応える商品・サービスをお届けします	2022年度「お客さま第一の業務運営」に関する取組状況について(P3①⑤、P4①②③④⑤、P5⑥、P10②)
(注2)	金融事業者は、複数の金融商品・サービスをパッケージして販売・推奨等する場合には、原則4に記入することが可能であるか否かを顧客に示すことにも、「パッケージ化された場合としない場合における顧客が比較することが可能となるよう、それぞれの重要な情報について提供すべきである((注1)～(注5)は手数料等の情報を提供する場においても同様)。	非該当	2022年度「お客さま第一の業務運営」に関する取組状況について(P11)	2022年度「お客さま第一の業務運営」に関する取組状況について(P11)
(注3)	金融事業者は、顧客の取引経験や金融知識を考慮の上、明確、平易であって、誤解を招くことのない簡潔な内容の情報提供を行べきである。	実施	方針1. お客さま第一の業務運営のもと、お客さまに「安心」と「安全」をお届けします 方針3. お客さまのニーズに応える商品・サービスをお届けします	2022年度「お客さま第一の業務運営」に関する取組状況について(P3①⑤、P4①②③④⑤、P5⑥、P10②)
(注4)	金融事業者は、顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの組成や構成比率等の高い商品の販売・推奨等を行う場合には、顧客において同種の商品の内容を比較することができるよう、配意した資料を用いつつ、リスクリターンの関係など基本的な构造を含め、より分かりやすく丁寧な情報提供がなされるとうえすべきである。	実施	方針1. お客さま第一の業務運営のもと、お客さまに「安心」と「安全」をお届けします 方針3. お客さまのニーズに応える商品・サービスをお届けします	2022年度「お客さま第一の業務運営」に関する取組状況について(P3①⑤、P4①②③④⑤、P5⑥、P10②)
(注5)	金融事業者は、顧客に対して情報提供する際に情報の重要性に応じて区分別して、より重要な情報について特に強調するなどして顧客の注意を促すべきである。	実施	方針3. お客さまのニーズに応える商品・サービスをお届けします	2022年度「お客さま第一の業務運営」に関する取組状況について(P3①⑤、P4①②③④⑤、P5⑥、P10②)
原則6 【顧客に対する適切な取扱づけの神経み等】	金融事業者は、顧客の最善の利益を追求するための行動、顧客の公正な取扱い、利益相反の適切な管轄等を促進するよう評議会等の組織評議会系、従業員研修等その他の適切な取扱づけの枠組みや適切なガバナンス体制を整備すべきである。	実施	方針1. お客さま第一の業務運営のもと、お客さまに「安心」と「安全」をお届けします 方針3. お客さまのニーズに応える商品・サービスをお届けします	2022年度「お客さま第一の業務運営」に関する取組状況について(P3①②③④⑤、P4①②③④⑤、P5⑥、P10①②③)
(注1)	金融事業者は、金融商品・サービスの販売・推奨等に關し、以下の点に留意すべきである。 <ul style="list-style-type: none">・顧客の意向を確認した上で、また、顧客のリスク・リターン等に対する標準規範や安全基準と投資性の高い顧客との適切な合意を討議し、それに基づき、具体的な金融商品・サービスの提案を行うこと・具体的な金融商品・サービスの提案は、自らが取り扱う金融商品・サービスについて、各業法の範囲を超えて横断的に、類似商品・サービスや代替商品・サービスの内容(手数料を含む)と比較しながら行うこと・金融商品・サービスの販売後ににおいて、顧客の意向に基づづけ、典型的な弱点にも配慮した適切なフォローアップを行うこと	実施	方針1. お客さま第一の業務運営のもと、お客さまに「安心」と「安全」をお届けします 方針2. お客さまの声に真摯に耳を傾け、品質向上に活かします 方針3. お客さまのニーズに応える商品・サービスをお届けします	2022年度「お客さま第一の業務運営」に関する取組状況について(P3①②③、P4②③④⑤、P5⑥、P7①②、P8①②、P9③、P10②)
(注2)	金融事業者は、複数の金融商品・サービスをパッケージして販売・推奨等する場合には、原則4に記入することが可能であるか否かを顧客に示すことにも、「パッケージ化された場合としない場合における顧客が比較することが可能となるよう、それぞれの重要な情報について提供すべきである((注1)～(注5)は手数料等の情報を提供する場においても同様)。	非該当	2022年度「お客さま第一の業務運営」に関する取組状況について(P11)	2022年度「お客さま第一の業務運営」に関する取組状況について(P11)
(注3)	金融商品の組成に携わる金融事業者は、商品の組成に関する顧客属性を持て、公会合するとともに、販売する金融商品・サービスの属性においてそれに対応した販売・推奨等を行う場合には、該該金融商品の販売や顧客の属性等が適度に尊重するべきである。	非該当	2022年度「お客さま第一の業務運営」に関する取組状況について(P11)	2022年度「お客さま第一の業務運営」に関する取組状況について(P11)
(注4)	金融事業者は、特に複数又はリスクの高い金融商品の販売・推奨等を行う場合や、金融商品を販売する際の顧客の属性等に対する標準規範や安全基準と投資性の高い顧客との適切な合意を討議し、それに基づき、該該金融商品の販売や顧客の属性等が適度に尊重するべきである。	実施	方針3. お客さまのニーズに応える商品・サービスをお届けします	2022年度「お客さま第一の業務運営」に関する取組状況について(P4⑤)
(注5)	金融事業者は、従業員がその取り扱う金融商品のリスクを把握するため、顧客の属性を深めることで、金融取引に関する基本的な知識を教られるための情報提供を積極的に行うべきである。	実施	方針3. お客さまのニーズに応える商品・サービスをお届けします	2022年度「お客さま第一の業務運営」に関する取組状況について(P4①②、P10②)
原則7 【従業員に対する適切な取扱づけの神経み等】	金融事業者は、顧客の最善の利益を追求するための行動、顧客の公正な取扱い、利益相反の適切な管轄等を促進するよう評議会等の組織評議会系、従業員研修等その他の適切な取扱づけの枠組みや適切なガバナンス体制を整備すべきである。	実施	方針1. お客さま第一の業務運営のもと、お客さまに「安心」と「安全」をお届けします 方針3. お客さまのニーズに応える商品・サービスをお届けします	2022年度「お客さま第一の業務運営」に関する取組状況について(P3①②③④⑤、P4①②③④⑤、P5⑥、P10①②③)
(注)	金融事業者は、各原則(これらに付いている注を含む)に関して実施するため及び実施しない代わりに講じる代替策の内容について、これらに携わる従業員に周知するとともに、当該従業員の業務執行に候補者とするための体制を整備すべきである。	実施	方針1. お客さま第一の業務運営のもと、お客さまに「安心」と「安全」をお届けします 方針3. お客さまのニーズに応える商品・サービスをお届けします	2022年度「お客さま第一の業務運営」に関する取組状況について(P3①②③④⑤、P4①②③④⑤、P5⑥、P10①②③)

【照合先】

部署	業務品質・コンプライアンス部
連絡先	03-5244-1403